

令和 3 年 度

# 八代市議会議会運営委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| 1. 本日の議事日程について .....             | 1 |
| 1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について ..... | 6 |
| 1. その他 .....                     | 6 |

---

令和 3 年 1 0 月 2 2 日 (金曜日)

# 議会運営委員会会議録

君

令和3年10月22日 金曜日

午前9時00分開議

午前9時21分閉議（実時間21分）

## ○本日の会議に付した案件

1. 本日の議事日程について
  - (1) 委員長報告
  - (2) 議員提出発議案
  - (3) 市長追加提出議案（決算案件、人事案件）
  - (4) 閉会中の継続審査・調査申出
  - (5) その他
1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について
  - (1) 議会の運営に関する事項
  - (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
  - (3) 議長の諮問に関する事項
1. その他

## ○本日の会議に出席した者

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 橋本幸一君  |
| 副委員長 | 増田一喜君  |
| 委員   | 上村哲三君  |
| 委員   | 大倉裕一君  |
| 委員   | 金子昌平君  |
| 委員   | 田方芳信君  |
| 委員   | 谷川登君   |
| 委員   | 谷口徹君   |
| 委員   | 古嶋津義君  |
| 委員   | 山本幸廣君  |
| 議長   | 成松由紀夫君 |

※欠席委員 君

## ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

## ○説明員等委員（議）員外出席者

|        |       |
|--------|-------|
| 財務部長   | 尾崎行雄君 |
| 市長公室長  | 佐藤圭太君 |
| 議会事務局長 | 岩崎和也君 |

## ○記録担当書記

|       |
|-------|
| 島田義信君 |
| 馬淵宗徳君 |

（午前9時00分 開会）

○委員長（橋本幸一君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

## ◎本日の議事日程について

○委員長（橋本幸一君） まず、1、本日の議事日程についてを議題とし、（1）委員長報告の（イ）議案12件について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局岩崎です。どうぞよろしく申し上げます。

恐れ入りますが着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、1、本日の議事日程の（1）委員長報告の（イ）議案12件について、御説明申し上げます。

日程第1から日程第12までの市長提出案件12件については、付託されておりました関係の常任委員会から審査が終了した旨の報告がありましたので、この審査の経過並びに結果について委員長報告がでございます。

なお、採決に当たりましては、日程第1・議

案第105号は単独で挙手採決。日程第2・議案第106号は単独で挙手採決。日程第3・議案第107号は単独で挙手採決。日程第4・議案第108号は単独で起立採決。日程第5・議案第109号は単独で挙手採決。日程第6・議案第110号は単独で挙手採決。日程第7・議案第111号から日程第11・議案第115号は一括で挙手採決。日程第12・議案第116号は単独で挙手採決。

なお、お手元に委員会審査結果表を配付しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、次に、（2）議員提出発議案2件についてでございますが、発議案審議のため、暫時、副委員長と交代いたします。

○副委員長（増田一喜君） それでは、暫時、委員長の職務を行いますのでよろしく願いいたします。

それでは、（2）議員提出発議案2件について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、議員提出発議案につきましては、お手元に発議案を配付しておりますとおり、2件が提出されております。

まず、10月14日提出の発議案第5号・令和2年7月豪雨に関する特別委員会を設置する決議案につきましては、橋本幸一議員ほか4名から提出されたもので、趣旨弁明は橋本幸一議員となっております。

次に、10月18日提出の発議案第6号・コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書案につきましては、古嶋議員ほか6名から提出されたもので、趣旨弁

明は古嶋議員が行われます。

なお、発議案第6号につきましては、全国市議会議長会から議決の要請があり、総務委員会において審議した結果、採択され、総務委員会のメンバーにより発議されたものでございます。

説明は以上でございます。

○副委員長（増田一喜君） ただいま事務局から説明がございましたが、今回提出されております発議案は、本委員会メンバー以外からの提出であり、会派などからの議員発議案については、発議者代表から説明することとされております。

本日、発議者代表である橋本幸一議員及び古嶋議員は、本委員会に出席されておられますので、この際、本発議案2件についてそれぞれ説明をお願いいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（増田一喜君） 御異議なしと認めます。

それでは、まず発議案第5号について、橋本幸一委員、お願いいたします。

○委員（橋本幸一君） 発議案第5号について説明いたします。

令和2年7月豪雨は、球磨川流域における線状降水帯の影響によって、時間雨量が30ミリを超える激しい雨が長時間続き、7月3、4日の2日間で7月の平均雨量約1か月分に相当する降雨が観測され、水位も史上最高の水位を記録した状況でございます。そのような中、本市坂本地域においては特にひどく、死傷者4名、不明者1名となっており、また前回、大規模半壊、大変な被害も発生し、被害総額も約237億円ということになっております。

このような状況を踏まえて、本市でも復旧から復興に向けて全力で今取り組まれているところでございますが、本件についてのこの調査範

困については、各常任委員会にわたるために、令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査を行う特別委員会を11名の委員をもって設置して、この対策に一括して調査するほうが議会としては分かりやすいんじゃないかなという、進めやすいんじゃないかなということで、今回のこの第5号・令和2年7月豪雨に関する特別委員会の設置を求めることで提案したわけでございますので、よろしく願いいたします。

**○副委員長（増田一喜君）** 以上、説明をいただきましたが、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○副委員長（増田一喜君）** ないようです。

次に発議案第6号について、古嶋委員、お願いいたします。

**○委員（古嶋津義君）** おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について、全国市議会議長会のほうから御依頼がございました。

さきの総務常任委員会のほうで慎重に審議をいたしました結果、全国市議会議長会の定期総会及び地方財政委員会でも了承した事項であるということで、採択、発議することといたしました。

以上です。

**○副委員長（増田一喜君）** 以上、説明をいただきましたが、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○副委員長（増田一喜君）** ないようです。

それでは、ただいま説明等がございました発議案2件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。（「付託省略でよろしいんじゃないでしょうか」と呼ぶ者あり）（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○副委員長（増田一喜君）** 付託省略ですね。

それでは、お諮りいたします。

議員提出発議案2件については、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○副委員長（増田一喜君）** 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、発議案第5号については、特別委員会の設置を求めるものでありますので、本会議で可決となれば、令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査を行うため、11名からなる令和2年7月豪雨に関する特別委員会を設置することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○副委員長（増田一喜君）** 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、特別委員会の設置について説明を求めます。

**○議会事務局長（岩崎和也君）** 本件につきましては、議長からの議題の宣告の後、趣旨弁明が述べられ、採決につきましては起立による採決となります。

なお、本発議案が可決された場合は、議長が日程に追加し、特別委員会設置を議題とする旨を会議に諮られます。

その後、本会議休憩中に特別委員会を開催し、正副委員長互選が行われることとなります。

それでは、配付しております資料の発議案第5号のとおり、特別委員会の名称は、令和2年7月豪雨に関する特別委員会。

特定事件名は、令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査。

調査期間は、本件の調査が終了するまで。

委員の定数は11名となっております。なお、委員の選任につきましては、先般の各派代表者会において、上村哲三議員、大倉裕一議員、金子昌平議員、北園武広議員、田方芳信議員、谷川登議員、橋本幸一議員、古嶋津義議

員、増田一喜議員、山本敬晃議員、山本幸廣議員、以上11名の付け出しがなされております。

説明は以上でございます。

○副委員長（増田一喜君） 説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、委員長の職務を委員長と交代いたします。

○委員長（橋本幸一君） 次に、（3）市長追加提出議案の（イ）決算案件10件について説明を求めます。

○財務部長（尾崎行雄君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

本日提出予定の決算議案は、議案第117号から第126号までの10件でございます。これらにつきましては、議案第117号・令和2年度の一般会計並びに議案第118号から第126号までの国民健康保険や後期高齢者医療など9つの特別会計の決算事務が完了し、また、監査委員の決算審査も終了いたしましたので、認定をお願いするものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、市長追加提出議案、すなわち決算議案10件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君） 委員会付託でお願いしたいと思います。

○委員長（橋本幸一君） それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、お諮りい

たします。

決算議案10件についてはお手元の付託表のとおり、委員会付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）人事議案5件について説明を求めます。

○市長公室長（佐藤圭太君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市長公室の佐藤でございます。よろしく願いします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○市長公室長（佐藤圭太君） 本日の追加提出議案として、人事議案5件を予定いたしております。お配りしております議案書（その3）を一枚めくっていただいて、目次を御覧ください。

内容は、議案第127号から128号までの教育委員会委員の任命が2件、議案第129号の公平委員会委員の選任が1件、議案第130号から131号までの監査委員の選任が2件でございます。

議案書の1ページを御覧ください。

まず、議案第127号から128号までの教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてでございますが、これは本年11月1日をもって、2名の委員の任期が終了されることから、後任の委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

議案第127号の渡邊裕一氏は、田中北町の住まいの61歳の方で、昭和57年4月から令和2年3月まで教諭及び校長として、子供たちの指導・教育、熱心に取り組んでこられまし

た。

その間、平成27年4月から3年間、本市の学校教育課長をお務めいただくとともに、令和2年3月に小学校長を最後に退職された後も、令和2年4月から八代市教育サポートセンターくま川教室指導員として、同年10月からは人権擁護委員として御活躍をいただいております。

次に、議案第128号の早田蚩氏は竹原町にお住まいの34歳の方です。早田氏は大学在学中に気象予報士の資格を取得され、現在は3人のお子様の母親として育児をされながら、NPO法人WEST副理事長として御活躍されております。また、多くの小中学校等でお天気教室や気象防災講演等を行われるとともに、本年7月には、本市の登録防災士やつしろソナエーターの認定を受けられるなど、子育て、行政との関わり合いも含め、教育課題に深い関心を持って携わっておられる方でございます。

以上2名の方は、いずれも教育問題に関する関心の深さと熱意、これまでの御経験から教育委員会委員として適任と考え、議会にお諮りするものでございます。なお、任期は令和3年1月2日から4年間でございます。

次に、議案第129号の公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてですが、これは本年11月1日をもって、1名の委員の任期が終了されることから、後任の委員の選任について、地方公務員法の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

後任の候補者として、桑崎雅介氏をお願いしたいと考えております。

桑崎氏は大福寺町にお住まいで、現在65歳。昭和55年1月に旧八代市役所に入庁され、平成20年4月から健康教育課長、資産税課長、議会事務局長を歴任され、平成28年3月に市役所を定年により退職しておられます。同氏は、長年にわたり行政での豊富な経験を積

まれ、幅広い見識を有する方であり、公平委員会委員として適任であると考え、議会にお諮りするものでございます。

なお、任期は令和3年1月2日から4年間でございます。

次に、議案第130号の監査委員の選任につき同意を求めることについては、非常勤の監査委員である上原治氏が本年10月31日をもって任期を終了されますことから、後任の監査委員の選任について、地方自治法の規定に基づき議会の同意を求めるもので、現在の非常勤の監査委員であります上原治氏の再任をお願いするものでございます。

上原氏は、若草町にお住まいで、現在58歳。昭和63年4月から税理士事務所にお勤めされ、平成14年4月には御自身の税理士事務所を八代市内に開業されますとともに、令和元年6月からは、南九州税理士会の八代支部長として御活躍されておられます。平成29年11月から本市の監査委員をお務めいただいております。現在1期目でございます。

同氏のこれまでの御経験と豊富な知識、監査委員としての実績から適任であると考え、議会にお諮りするものでございます。

次に、議案第131号の監査委員の選任につき同意を求めることについては、議会選出の監査委員でありました古嶋津義氏が、このたびの改選により任期を終了されましたことから、後任の監査委員の選任について、地方自治法の規定に基づき議会の同意を求めるもので、後任として、前川祥子氏をお願いするものでございます。

以上が、定例会最終日に追加提出を予定しております人事議案の説明となります。どうぞよろしく願いいたします。

**○委員長（橋本幸一君）** ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、人事議案5件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、お諮りいたします。人事議案5件については、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、議案第131号については、議題となった時点で前川議員には除斥していただくこととなります。

ここで執行部は退席を願います。

（執行部 退席）

○委員長（橋本幸一君） 次に、（4）閉会中の継続審査・調査の申し出について報告を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、閉会中の継続審査・調査の申し出につきまして御説明申し上げます。

令和3年9月定例会議事日程・第4号の3枚目をお開きください。

ここに閉会中継続審査・調査申し出のあった案件を記載いたしておりますが、文教福祉委員会では所管事務調査2件。建設環境委員会では所管事務調査2件。経済企業委員会では所管事務調査2件。総務委員会では所管事務調査2件となっております。

なお、議会運営委員会におきましては、この後御決定いただくことを予定しておりまして、御覧の3件を記載しており、合計で11件でございます。

また、決算議案10件につきましては、それぞれ所管の常任委員会におきまして同様に継続審査となる予定でございます。なお、決算議案に係る継続審査につきましては、本会議の途中

で休憩を取り、委員会を開催し、御審議いただくこととなります。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） 次に、（5）その他について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について

○委員長（橋本幸一君） 次に、2、本委員会の閉会中の継続審査の申し出についてお諮りいたします。

本委員会は、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項について、閉会中も引き続き調査することとし、継続調査を申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○委員長（橋本幸一君） 次に、3、その他について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） なければ、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午前9時21分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和3年10月22日

議会運営委員会

委員長